

## 社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 相談員（嘱託員） 募集要領

■ 職種	相談員
■ 人数	1 名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町 2 番 41 号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・長崎市障害福祉センター障害児および家族、関係者への相談・支援 ・障害福祉事業への活動支援 等
■ 資格等	社会福祉士等や相談支援専門員で相談業務の経験がある方、または、社会福祉施設等での相談支援の経験があり、関心、意欲のある方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日 から 平成 31 年 3 月 31 日 まで (状況により更新あり)
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8 時 45 分～17 時 30 分
■ 勤務を要しない日等	・土、日曜、祝日 ただし、当番として月 1 回程度の日曜、または祝日の出勤あり
■ 給与	月額 188,800 円 (毎月 21 日支払)
■ その他手当等	通勤手当あり (通勤距離によって変わります。上限 55,000 円) 時間外手当 社会保険あり
■ 控除費目	社会保険・所得税
■ 選考方法	履歴書、作文での選考後、面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	(1) 履歴書 (市販のもので可) (2) 作文 (1000 字程度) 「障害児者支援について」をテーマに 事前に (1) (2) を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター 1 階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も 17 時 30 分まで。第 4 日曜日は休館日) ・募集期間 随時募集 <u>応募前に下記まで連絡をお願いします。</u> ・面接は日程調整後、随時行います。

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町 2 番 41 号 もりまちハートセンター 1 階  
社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課 (担当 森田) 宛  
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568